

解散公告

当社は、令和七年六月十四日開催の株主総会の決議により、令和七年六月二十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

山口県国山市由宇町中央二丁目九番七号

有限会社ゆうこうはつ

清算人 森重 正憲

解散公告

当法人は、令和六年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

愛媛県西宇和郡伊方町三崎五七六

特定非営利活動法人さだみさき夢希会

清算人 伊井 爲男

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

福岡県久留米市六ツ門町四番地五

波ブランド株式会社

代表清算人 金子佳比人

解散公告

当社は、令和七年六月三十日、株主総会決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

長崎県杵岐市勝本町勝本浦二〇三番地

有限会社福田呉服店

清算人 福田 人見

解散公告

当社は、令和七年六月二十六日開催の臨時株主総会の決議により、令和七年六月二十六日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

熊本市中央区帯山二丁目一四番五五号ラ

フイーネ帯山四〇六号 株式会社スカイ

代表清算人 清田 沙織

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

鹿児島市田上五丁目二三番一号

株式会社マツタツデザイン

代表清算人 新納亜矢子

解散公告

当社は、令和七年七月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

沖縄県国頭郡本部町山里七九一―五

株式会社Origins

代表清算人 浦嶋 仁美

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年六月二十二日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

神戸市垂水区塩屋町一丁目五番八号

第2シーサイドパレス塩屋管理組合法人

清算人 奥田 剛

解散公告(第一回)

当組合は、令和七年六月三十日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

広島県庄原市比和町三河内二七七〇番地の二

福田生産森林組合

清算人 岡田 安則

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年六月十九日高松地方裁判所観音寺支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

香川県観音寺市坂本町一丁目三番一七号

グランシャトー坂本二階 有明法律事務所

宗教法人石槌教香川教会

清算人 弁護士 安藤 修二

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

鹿児島県奄美市名瀬有屋町一五番地三

医療法人美仁会

清算人 風間 正美

解散公告(第二回)

当土地改良区は、令和七年七月四日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

兵庫県姫路市林田町山田五六五番地

山下土地改良区

代表清算人 永谷 和弘

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年五月二十二日、高松地方裁判所観音寺支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

香川県観音寺市新田町一五〇七番地

(清算人住所)香川県観音寺市坂本町五丁目

一九番三三三) 石鏡本教三豊教会

清算人 中野 智子

解散公告(第二回)

当法人は、福岡県知事認可により令和七年三月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載(令和七年七月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお右期間内にお申し出無きときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

福岡市西区今宿二丁目二番一号

医療法人由布整形外科医院

清算人 由布 潤一

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年七月三十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

福岡県直方市大字下新入二二七八番地

宗教法人中山身語正宗下新入教会

清算人 神谷 千恵

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年六月二十八日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

千葉県柏市南柏一丁目四番八号

高南ダイアパレス南柏管理組合法人

清算人 斉藤 孝

第6期決算公告

令和7年7月28日
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
ペイシャンスキャピタルグループ株式会社
代表取締役
ケン・チャン・チェン・ウェイ
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目		金 額(百万円)
資産の部	流動資産	271
	固定資産	110
	資産合計	381
負債及び純資産の部	流動負債	198
	固定負債	182
	資本	10
	剰余金	172
	その他利益剰余金	172
	うち当期純利益	(52)
負債・純資産合計		381